
2026年9月30日
四電エンジニアリング株式会社

定年延長について

当社は、人材の確保および技術の継承を一層強化するため、2027年4月1日から、定年年齢を現行の60歳から65歳へ引き上げることといたしましたので、お知らせいたします。

本制度改正により、豊富な知識・経験を有する従業員が年齢にかかわらず活躍し続けられる環境を整備し、より一層安定した生活基盤を築くとともに、技術・技能やノウハウの継承を促進することにより持続的な事業運営と企業価値の向上を目指してまいります。

○定年延長の概要

- ・ 制度変更：2027年4月
- ・ 定年年齢：60歳から65歳へ引き上げ（即時）

以 上

本件に関する問い合わせ先 総務・危機管理本部 総務企画部 企画広報グループ E-mail:kouhou@yon-e.co.jp
--